

令和元年第12回狭山市定例教育委員会会議録

開催日時 令和元年12月20日(金)
午後1時32分から午後3時31分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

欠 席 者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
学校規模適正化担当課長	吉 村 憲	社会教育課長	田 中 肇 夫
中央公民館長	横 瀬 康 裕	中央図書館長	小 池 真 介
スポーツ振興課長	五十嵐 和 也	学校教育部長	和 田 雅 士
参事兼教育指導課長	伊 藤 秀 一	学 務 課 長	中 山 昭 夫
書 記	神 田 崇 広		

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・令和元年第4回狭山市議会定例会の概要について

報告者 (生涯学習部長)
(学校教育部長)

(要旨)

会期は、11月29日(金)から12月17日(火)までの19日間であり、議案は、専決処分2件、新規条例2件、一部改正条例6件、指定管理8件、補正予算2件、合計20件である。一般質問については15名であり、うち教育委員会関係は4名であった。福田正議員から狭山市立図書館について、千葉良秋議員からオリンピック開催におけるレガシー創成の推進及び児童・生徒への災害時支援教育について、笹本英輔議員からESD(持続可能な開発のための教育)について、大島政教議員からサピオ稲荷山について、それぞれ質問があり、それに対する答弁の内容について報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、ESDは認知されているのかとの質疑に、昨年

度の校長会議において、国が出している図式の資料を配付し、現在の教育の動向として、SDGsを推進していく教育が求められているということを周知した旨の答弁がなされた。ESDについて、分かりやすく説明する必要があるのではないかとの質疑に、ESDについては、学校教育においては、すでに断片的には取り組んでいることがほとんどであり、それを地球そのものが持続発展できるように一つにまとめて、もう一度、グローバルな観点から教育を見直していこうという狙いがあると考えられる。また、ユネスコが大きく関係しており、ユネスコスクールがESDのモデル校と捉えられ、県内でも三、四校が承認されている旨の答弁がなされた。小中学校における朝読書の実施状況はどの質疑に、全学校で実施しており、小学校では週に1日、中学校では週に4日実施している旨の答弁がなされた。教育委員からは、純粋に本好きになることが、児童生徒の資質を高める要因となると考えるので、朝読書を含め読書を推進してほしい旨の意見がなされた。

・令和元年度博物館秋期企画展の開催結果について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

博物館秋期企画展「縄文時代のさやまかつなん展～5千年前の人と自然～」については、9月28日（土）から11月24日（日）までの52日間開催し、延べ4,314人、1日平均約82人の入館があった。狭山市と津南町で出土した縄文土器58点のほかにパネルやアングレン編み台などを展示した。また、関連事業として、企画展示にちなんだ「工作教室・秋のまいまい体験講座」のほか、「ドッキー作り講座」や「ダブル講演会“津南の縄文”“狭山の縄文”」などが開催された。なお、アンケートでは、9割の方が「とても良い」「良い」との回答であった旨の報告がなされた。

・令和元年度博物館冬期企画展について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

博物館冬期企画展「日本刀の美～技を伝える～」については、令和2年1月11日（土）から2月16日（日）までの33日間開催する。狭山市在住の研師森井鐵太郎氏の研磨した刀剣を展示し、関連イベントとして、ギャラリートークや職人たちによる実演が行われ、企画展にちなんだ「工作教室・冬のまいまい体験講座」などを開催する旨の報告がなされた。

・第2回インターネットシンポジウムについて

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和2年1月18日（土）午前10時から、市民交流センターコミュニティ

ホールにおいて、スマートフォンなどの情報機器のSNSトラブルをテーマに、青少年を育てる狭山市民会議の主催により開催される。第1部では、「中学生と考える、本当のスマホの問題」と題したミニ講演会ののち、市内各中学校の生徒によるグループディスカッションを行い、第2部では、そのグループディスカッションを受け、来場者参加型のフリーディスカッションを行う予定である旨の報告がなされた。

・第37回「彩の国21世紀郷土かるた」狭山市大会について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和2年1月19日（日）午前9時30分から、入間川小学校講堂において、狭山市子ども会育成会連絡協議会と狭山市教育委員会の共催により開催する。なお、高学年の部において優勝・準優勝・第3位までの団体・個人は、狭山市代表として県大会に出場しているが、今回、県大会が3月8日（日）、狭山市民総合体育館を会場に開催される予定であり、会場市の枠として、第4位まで出場する旨の報告がなされた。

・第37回狭山市文化財防火デー防火訓練について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

文化庁及び消防庁の主唱により「文化財防火デー」が制定され、それに関連して、令和2年1月25日（土）午前9時から、金剛院を会場に防火訓練を実施する。狭山消防署職員指導の下、参加者による初期消火訓練と通報訓練、境内枯れ草から火災が発生し、市指定文化財や本堂に延焼の恐れがあるとの想定のもと消火訓練を実施する。なお、訓練終了後、市指定文化財の「木造地藏菩薩立像」を一般公開するとともに説明会を併せて行う予定である旨の報告がなされた。

・蔵書点検に伴う図書館の特別休館について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

蔵書点検に伴い、中央図書館では、令和2年3月4日（水）から3月10日（火）までの6日間、狭山台図書館では、2月28日（金）から3月3日（火）までの5日間、移動図書館については、蔵書点検及び入替作業のため3月3日（火）から5日（木）までの間特別休館する旨の報告がなされた。

・クロスコントリーin Sayama 2019の開催結果について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

12月8日（日）、県営狭山稲荷山公園特設コースで開催し、1都10県か

ら1,140人の申込みがあり、6歳から84歳までの方が参加し1,087人が完走した。小学生女子3・4年の部では、6年ぶりに大会新記録が生まれた旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、大会新記録を出した児童と最年長参加者は市内の方かとの質疑に、小学生は伊奈町の児童であり、最年長参加者は市内の方である旨の答弁がなされた。

- ・第13回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰受賞について 報告書（教育指導課長）

（要旨）

本表彰については、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められた教育委員会、学校及びPTA団体等に対しその功績を称えるもので、狭山台中学校については、進路指導・キャリア教育の一環として「ハローワーク狭山台」という教育活動を10年以上継続するとともに、働くことの大切さやその職業に就くための経路、中学生へのメッセージなどを講話していただくなどの企画が評価され受賞に至ったものである。取組内容は、全校生徒に20を超える講座（1講座50分単位）を用意し、その中から生徒が2講座を選択し受講するもので、毎年10月の第2土曜日に学校公開として実施しているものである。成果としては、生徒にとっては、その道のプロから目前で学ぶ機会が貴重な体験となっていること、教職員にとっては、外部の方を講師に招聘する際、同じ一社会人としての在り方を再発見するチャンスになっていること、さらに、講師の方々にも好評であり、異業種交流の場、保護者を含めた地域交流の場としても可能性が広げられることが挙げられる旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、どのような方を講師に招いたのかとの質疑に、航空自衛隊の職員、電気工事に携わる方、医療関係者、海洋学者、カメラマンの方などをお招きした旨の答弁がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（中央公民館長）
（社会教育課長）

（要旨）

令和元年度第2回狭山市公民館運営審議会、第2回狭山市文化財保護審議会、第2回狭山市立博物館協議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係1件、教育指導課関係4件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第53号 狭山市立小・中学校通学区域（特別許可地区）制度見直しに関する基本方針について

「狭山市立小・中学校通学区域（特別許可地区）制度見直しに関する基本方針」を策定するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、「既に一部の中学校では」とあるが、具体的に学校名を出さないのかとの質疑に、ご指摘の中学校以外でも該当する中学校があり、この基本方針では、具体的にそれらの中学校名を出さず、まずは特別許可地区のある中学校について見直そうとするものである旨の答弁がなされた。特別許可地区制度廃止時に、新小学1年生が一人で通学することになることが懸念されるがとの質疑に、周辺に通学班が組まれているので、そこに入るという選択肢はある。また、スクールガードリーダーに見守りを行ってもらうよう調整する必要がある旨の答弁がなされた。教育委員からは、可能な限りそういった方策が取れるよう依頼するなど対応に努めてほしい旨の意見がなされた。また、制度廃止については、総論では了解されても、各論になるといろいろな意見も出てくるので、今のうちから、段階的に制度廃止について周知する必要があるとの意見がなされた。基本方針決定後の周知はどのように考えているのかとの質疑に、決定後、早い段階で、PTAや育成会など学校関係団体への説明や学校との協議になるが、学校だよりも併せ保護者への説明文書の配布、対象地域のマンション住民への説明会などを考えている。今後、作業部会で議論し詰めていきたい。また、これから小学校に上がる子どもたちに関しては、保育所を通じての説明会などを中心に考えている。入間川自治会連合会の3役と該当地域の自治会長には、先日概要を説明したところである。ただ、同じマンションに住んでいる新1年生が、兄弟がいるかどうかによって、同じ小学校に通いたくても通うことができない事例が生じる可能性があり、どう理解を得るかという課題がある旨の答弁がなされた。教育委員からは、保育所のほか幼稚園や児童館、ファミリーサポートセンターなどでも情報提供を行うべきとの意見がなされた。市議会への説明では、どのような質問や意見が出されたかとの質疑に、文教厚生委員会協議会で説明した際には、別のエリアでも小規模校になっている学校があり、同じように取り組む必要があるとの意見をいただいたが、そちらについては、特別許可地区とは違う視点で、全市的な見直しの中で検討を進める旨説明をした。また、協議会では、現状と課題のみを提示したため、見直し後の数値を提示してほしい旨の意見があり、基本方針決定後、議会に対して資料を使い説明を行いたい。考え方については、概ねご理解いただいていると認識している旨の答弁がなされた。

議案第53号については、原案可決した。

以 上